

令和4年度第3回静岡市債権管理委員会議事録

1 開催期日等

- (1) 日 時 令和5年1月26日(木)午後3時15分から4時15分
- (2) 場 所 静岡庁舎 新館8階 市長公室
- (3) 出席者
 - ・委員長 《大長副市長》
 - ・委員 《総務局長、財政局長、葵区長、駿河区長、清水区長、保健福祉長寿局長、子ども未来局長、上下水道局長》
 - ・部会員 《総務課長、人事課長、政策法務課長、税制課長、納税課長、滞納対策課長、福祉総務課長、介護保険課長、福祉債権収納対策課長、清水病院事務局医事課長、子ども家庭課長、お客様サービス課長、会計室次長》
- (4) 報道関係者 なし

2 議事進行

【議題1】第3次行革〔後期〕実施計画及び第4次行革〔前期〕実施計画における指標（目標収納率）について

資料1

事務局より資料に基づき、第3次行革〔後期〕実施計画及び第4次行革〔前期〕実施計画における目標収納率について説明がされ、引き続き各所管局長から指標について説明がありました。

【財政局長】13:10

市税です。令和4年度の見込みは99.11%となっています。合計値です。これは令和2年度に新型コロナウイルスの関係で徴収猶予していたものが令和3年度で終わりましたので滞納繰越分は平年並みに戻っています。今年度現年分は逆に金額的には増額していますので率としては下がっていますが、全体の収納率としては99.11%を確保できるのではないかと考えています。

今後の行革の目標値の設定ですが、青色の部分（第1回債権管理委員会時点（令和4年6月1日）欄）は99.06%から99.12%だったのですが、副市長等から4位以内という話ではなく政令指定都市3位以内を目指すようにという指示がありました。そのなかで、いろいろ調査した結果、令和5年から8年を99.15%からスタートして最終的には99.30%まで持っていきたいということです。ここまできると上昇幅が少なくなってくるのですが、そのなかでも99.30%という数字は、黄色の部分（前期計画目標値を見直した理由欄）の下段に令和

3年度の順位が書いてあるとおり川崎、名古屋、横浜という順番になっています。川崎99.46%、名古屋99.30%というところで、この辺の上位も99.30%から99.40%にかけて少し足踏みをしている状況で99.30%を超えているのはこの2市だけです。横浜がずいぶん近づいてきました。99.28%ですがそこは越えたいということで99.30%と目標値を設定したうえで、そのなかで現年を99.65%ということで徴収強化することによって全体の率を上げていきたいと考えています。

【保健福祉長寿局長】

4ページ国民健康保険料の4年度収納率見込の背景ですが、現年分が11月時点で1.03ポイントプラス、滞納繰越分も0.17ポイントプラス、合計でも0.99ポイントプラスと今年度は少し見込みがいいということです。もともと6月時点で設定したところが青色の部分に書いてありますが、まず現年分は政令指定都市の中で5位相当を目指すということで、8年度現年分で94.87%を目指すということと、滞納繰越分は2年度が特異な数字だったのですが、24.98%これを8年度に目指すということで設定したということです。

続いて黄色の部分ですが、4年度の推計値がすでに6年度の目標値、現年分では94.71%に対して94.78%ということで超えているということです。これは少し目標を高めるということで、もともと5位以内を目指すということだったのですが、2年度から3年度に置き換わった5位ということで考えると川崎市が5位ということで、95.18%を最終の目標とするということで設定しました。滞納繰越分について2年度の24.98%という実績が特異な数字で少し高いということですが、あえてこれを目指すということで設定したのでこれは変えないということになっています。

5ページ介護保険料です。4年度収納率見込の背景ですが、現年分は3年度の実績とほぼ同じになるのではないかとということで99.44%を見込んでいます。滞納繰越分は3年度実績より少し伸びることを見込んでいます。6月時点での見込みですが、現年分は政令指定都市の3位を目指すということで、2年度の3位水準である99.48%を8年度に設定しました。滞納繰越分については、2年度が23.81%と特異な数字で高かったのですが、これを目指します。

今回の見直しですが、結果としては現年分の99.48%を99.50%にしました。もともと3位を目指すということだったのですが、3年度の3位の数字を見ますと岡山市が99.57%です。これを目指すことができるか検討したのですが、もうかなり高い収納率になっておりここまでは難しいのではないかとということで、少し考え方を変えました。もともとの刻みくらいで0.01あるいは0.02ということで4年度の推計値から伸ばしていくということで、ここは少し考え方を変えさせていただいています。こういう形で改めて目標設定したということです。滞納繰越分は先ほどのとおり2年度の実績が高いということでこのところは変えていません。

6ページ市立清水病院診療収入等です。4年度の推計値ですが、現年分滞納繰越分とも（収入額が）増加していますが、現年分の収納率は落ちています。6月に設定したときですが、経営改善計画によりかなり収入を伸ばすという設定をしております、収入が伸びていく中で収納率を上げていかないと未済額が増えてしまうため、考え方としては、調定額が伸

びても収入未済額は増やさないということで設定しました。黄色の部分ですが、結果的に修正はしないということで、今出ている数字を右側に参考で書いてあります。もともと、3年度の収入未済額 104,711 千円を下回るということで 104,565 千円ということだったので、3年度の実績及び4年度の推計値を見ると収入未済額が増えていないので、ここはそのままでもいいだろうということで修正なしとしました。

続いて生活保護費返還金、徴収金等です。まず青色の部分をご覧いただきたいのですが、生活保護の債権のほとんどは無資力者ということで、収納率という考え方ではなく分納の実施割合としています。各年度新規の債権が 400 件発生していますが、その新規債権全てを分納約束をしたいということで8年度の数字を作っています。

4年度の見込みの説明の2段落目ですが4年11月末で 71.86%です。これが年度後半に伸びて 75%くらいにはいきそうということです。ここは順調に伸びていることから8年度新規発生分はすべて分納誓約を取るという目標は変える必要はないということで修正なしとさせていただきます。

【子ども未来局長】

母子・父子・寡婦福祉資金貸付金元本・利子、違約金です。4年度の推計値ですが、現年分が 84.56%、滞納繰越分が 9.61%、合計が 40.19%となる見込みです。現年分については滞納整理強化期間における電話催告、滞納繰越分については債権回収会社への委託によりいずれも前年度実績を上回る見込みとなっています。

次に、4年度推計を反映した前期計画の目標値ですが、この債権は従来、違約金を除いた滞納繰越分のみを目標値として定めていましたが、3年度から主要債権に組み入れられたため、第4次実施計画から他の主要債権と同様に現年分、滞納繰越分、合計についていずれも目標値を定めることとしました。目標値を定める際には平成29年度から令和3年度の平均伸び率に基づいて設定しています。したがって、今回3年度の推計値を実績値に変更したことから前期計画目標値について記載のとおり変更しています。その結果、滞納繰越分につきましては3年度の実績が推計値よりも高かったため目標値を上方修正しています。現年分と合計については、いずれも3年度の実績値が推計値よりも低かったため目標値を下方修正していますが、いずれも4年度の推計値を上回るような目標を立てています。

【上下水道局長】

水道料金と下水道使用料を一括して説明します。現年分収納率についてですが、水道料金は 99.13%、下水道使用料は 99.14%を見込んでいます。4年度は3年度に比べ調定額が約 1%減少しています。その一方で督促状の発送件数が約 2%増加しています。これは物価上昇等の影響があると思いますが、特に台風 15 号の直後 10 月に発送した督促状は前年度比で 5%以上増加しています。このことと 10 月の給水停止執行を見送ったことが相まって 11 月末時点では現年分の収納率が昨年度と比べ水道料金、下水道使用料とも若干下回っています。ただし、滞納整理強化期間の取組み、今後の給水停止執行を着実にを行うこと、また、昨年度から毎月実施している現年 1 期催告を継続して行うことで自主納付を促して収納率の向上につなげていきたいと考えています。

次に滞納繰越分についてです。水道料金 43.96%、下水道使用料 40.67%を見込んでいま

す。4年度は昨年度以上に下水道使用料において給与照会を積極的に実施してきました。やはり勤務先への照会は効果があって滞納している下水道使用料全額と水道料金を含め自主納付に結びついています。それでも自主納付しない滞納者に対しては、下水道使用料において給与の差押えを初めて実施しました。また、水道料金の滞納についても債務名義を取得して民事執行に基づく預金の差押えを初めて実施しました。このような徴収努力の結果として11月末現在の滞納繰越分の収納率は水道料金、下水道使用料ともに前年度を上回っています。今後も滞納処分や催告を着実に行って収納率を向上させていきたいと考えています。

合計収納率につきましては記載のとおり水道料金 98.22%、下水道使用料 98.07%を見込んでいます。

次に前期計画の目標値を見直している理由ですが主に3つあります。1つ目は、現年分・滞納繰越分の収納率について3年度実績及び4年度推計値これを反映させて変更しています。2つ目として、現年分の調定額が今後減少傾向にあること、これは人口減の影響ですがこれを合計の収納率に反映しています。調定額全体に占める現年分の調定額の割合が減少すると仮に現年分、滞納繰越分ともに収納率が上がったとしても合計の収納率が下がることがあります。こういったなかで、合計の収納率について下降分を織り込んでいます。3つ目として、6年10月に徴収サイクルの短縮化を予定しており、その効果も反映しています。これは検針から給水停止執行までの徴収サイクルを従来から2か月間短縮しようとするものです。従来6か月なのですがこれを2か月短縮します。これまで滞納繰越してから収入されていた給水停止執行の効果額の2か月分が現年度分に収入されることとなりますので現年度分の収納率は上がりますが、その分翌年度に繰り越される収入が同額だけ減少することになり、結果として滞納繰越分の収納率が下がることとなります。その辺の関係を盛り込んでいます。ただし、給水停止を早めたりすることで将来回収困難となる水道料金、下水道使用料に対しても抑制することができますのでそれらの効果も併せて反映したものとなっています。

【質 疑】

財政局長

清水病院ですが、現年分の令和元年度から4年度までの実績を見ると99.80%まで伸びているときもあり、元年度も99.53%ですが、ここ2年ほど少し低下してきて、その低下したところを出発点としていますが、元年度と2年度に何か特別なことがあってこのような良い数字になっているのか原因は分からないのですが、頑張って取れるところは取りたいということであれば現年分をもうちょっと頑張るべきだと思うのですが、その辺の考え方を教えてください。

清水病院医事課長

特に2年度ですが、保険会社から入ってくる自賠償などのお金があるのですが、いつも遅れているものをできるだけ早く入れてくださいというお願いをしたり、この年はそういったことで収納率が上がっています。もっと遡ると金額で言いますと、以前は現年分が2千万円ほど滞納だったことがあります。最近では1千万円を切るくらいまで（縮減が）進んでき

ています。徴収専門の会計年度任用職員も採用しており、その2人が頑張っ
て収納してくれていますので、4年度はおそらく1千万円を切るくらいになる
のではないかと考えています。

委員長

説明のあった収入未済額が107,711千円という3年度の実績を目標にそれを下
回るように設定してくれたということですが、そうすると徴収率も上がって
くるような気がするが、そこはどうですか。

清水病院医事課長

徴収率につきましては、4年度の99.29%ですけれども、5年度以降現年分は
0.02%、滞納繰越分は0.01%ずつ目標値を上げていくように設定して
います。

委員長

財政局長がもう少しスタート地点を上げてもいいのではないかと
いうことなのですが、上げられない理由というのは今の説明だと
分かりにくかったのですが。

清水病院医事課長

4年度の推計値99.29%がでているものですから、それよりも上
回るといって5年度以降の設定をしています。

財政局長

いろいろな理由があってそれぞれの年度によって数字のバラツキ
があると思うのですが、どこを出発点に置くかということ、一番
低いところに置くのかその辺はもう一度検討してみてもいいの
かなという感じはしました。コロナ禍ということや今の保険の
こともあり、いろいろな状況はあるのですが、なんとなく一番
低いところが出発点になっていることはちょっと気になりました。
検討いただければと思います。

委員長

清水病院さんいかがですか。検討するという
ことでよろしいですか。

清水病院医事課長

検討させていただきます。

委員長

よろしく
お願いします。

委員長

各局長から説明いただいた中で、政令指定都市で3位を目指すという
力強い言葉があり、上下水道局においては水道の給水停止など
厳しい措置に臨むということで徴収率に力を入れている
ものですから、5年度の徴収率も上がってくると期待
していますので、よろしく
お願いします。

委員長：本件は議案のとおりとして
よいか。→承認

注：清水病院に関しては、
検討の結果数値の変更があれば事務局に報告
することとなった。

【議題 2】令和 5 年度静岡市債権管理委員会事業計画について

資料 2

事務局より資料に基づき、令和 5 年度静岡市債権管理委員会事業計画（案）について説明がされた。

委員長：本件は議案のとおりとしてよいか。→承認

※質疑の有無の確認をしたが、質問・意見はなし。

来年度債権管理委員会は、この事業計画に沿って進めさせていただきます。

【議題 3】債権の放棄に関する審議について

資料 3

事務局より資料に基づき、債権の放棄に関する審議について説明がされた。

（議案第 1 号から議案第 11 号まで、全件承認を得ました。）